

京都市告示第 6 7 5号

京都市清水坂観光駐車場及び京都市嵐山観光駐車場の駐車料金について、京都市観光駐車場条例第 6 条の規定に基づき、次のとおり変更します。

令和 6 年 3 月 1 8 日

京都市長 松井 孝治

1 京都市清水坂観光駐車場の駐車料金

期間	対象車両	変更駐車料金	現行駐車料金
令和 6 年 3 月 2 0 日から 令和 6 年 4 月 1 4 日まで	自家用車等	1 日 1 回 1, 9 2 0 円	1 日 1 回 1, 6 0 0 円

2 京都市嵐山観光駐車場の駐車料金

期間	対象車両	変更駐車料金	現行駐車料金
令和 6 年 3 月 2 0 日から 令和 6 年 4 月 1 4 日まで	自家用車等	1 日 1 回 1, 2 5 0 円	1 日 1 回 1, 0 4 0 円

(建設局自転車政策推進室)